

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	UTグループ株式会社			コード	2146
提出日	2025/6/12	異動（予定）日			
独立役員届出書の提出理由	「3. 独立役員の属性・選任理由の説明」における内容に変更が生じるため				
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	井垣 太介	社外取締役											○					
2	島 宏一	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
3	林 貴子	社外取締役	○										○				訂正・変更	有
4																		
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	井垣太介氏は、エン・ジャパン株式会社の監査等委員である社外取締役であります。当社グループは、同社に求人に関する広告掲載料等を支払っておりますが、当事業年度における取引額の割合は、連結売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1％未満であります。	井垣太介氏は、企業法務のスペシャリストとしての幅広い経験と専門知識を活かし、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの観点から助言・提言を行っていることや、監査等委員会やガバナンス検討会への出席、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場で、適切かつ有用な発言が行われていることから、その職務が適切に遂行されると期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏の兼職先であるエン・ジャパン株式会社と左記のとおり取引があるところ、同社と当社グループの間には特別の利害関係はなく、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反を生じるおそれがないと判断しておりますが、同氏の所属する西村あさひ事務所・外国法共同事業の方針に従い、独立役員としての指定はいたしません。
2	該当事項なし。	島宏一氏は、複数の上場会社における社外取締役、監査役等としての豊富な経験と見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会、コンプライアンス・リスク管理会議及びガバナンス検討会への出席や指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的な立場で適切かつ有用な発言が行われていることから、その職務が適切に遂行されると期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反を生じるおそれがないことから独立役員として指定しております。
3	林貴子氏は、株式会社三井住友フィナンシャルグループの執行役員であります。当社グループと同子会社の株式会社三井住友銀行との間には資金借入の取引がありますが、当事業年度末時点における同行からの当社の連結総資産額の5％未満であり、さらに、同行は複数ある借入先の一つであるため、資金調達において代替性がない程度にまで依存している借入先ではありません。また、同氏は、三井住友カード株式会社の常務執行役員であります。当社グループは、同社にクレジットカード利用料等を支払っておりますが、当事業年度における取引額の割合は、連結売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1％未満であります。その他、同氏は株式会社小森コーポレーションの社外取締役であります。当社グループと同社との間に事業取引に関する実績がありますが、2025年3月期における取引額の割合は、連結売上高の1％未満であります。	林貴子氏は、人事制度改革、働き方改革、ダイバーシティ推進などの人事領域での豊富な経験と知識に基づき、当事業への助言・提言を行っております。また、監査等委員会やガバナンス検討会への出席、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な適切かつ有用な発言が行われていることから、その職務が適切に遂行されると期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏の兼職先である株式会社三井住友フィナンシャルグループの子会社（株式会社三井住友銀行）、三井住友カード株式会社及び株式会社小森コーポレーションと当社グループの間には左記のとおり取引があるところ、同3社と当社グループの間には特別の利害関係はなく、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反を生じるおそれがないことから独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。